

「働きたいんです、でも生活できない」 医療・介護の現場の声は届かず

12月定例会が12月19日に終了しました。日本共産党では賛成討論を栗山香代子議員が、反対討論を釘丸久子議員が行いました。

安全・安心の医療・介護の実現と医療従事者の夜勤改善、大幅増員を求める意見書を国に提出することを求める請願

ちょうど4年前、2010年の12月議会にも同様の陳情が出されて、不採択となっていました。今回は請願という形で、各議員へも多くの資料が配られました。それらをお読みになったことと思いますので、細かな数字や具体例については申しませんが、資料にある医療現場の実態を知れば、改善を求める請願提出者の思いは当然であると考えます。

市民福祉常任委員会当日の請願者の意見陳述の中で、3年前に厚生労働省の5局長通知・6局長通知が出されて若干の変化はあったが、1日8時間労働、研修も勤務時間であることなど、先ずは管理者が労働基準法をきっちり学習して、現場に持ち込むことが必要だとの訴えがありました。16時間夜勤が少しだけ減ってきたものの、ロング日勤が出てくるなど、すさまじさに変わりはないこと、働いている立場では、あまり変わっていない実態が話されました。

誰でもが安全・安心の医療・介護を受けられるために、医療従事者の夜勤改善、大幅増員を求めて

介護従事者の処遇改善を求める意見書を国に提出することを求める請願

請願第1号と提出者は同じです。やはり、全議員の手に資料が届いているはず。その中に全労連のアンケートがありました。介護従事者の賃金が他の職種よりも低い実態があります。「働きたいんです。ありがたいと言われると嬉しい。でも生活できない」と言っていて、介護の現場を離れる人がいます。介護の現場では、転落・転倒の事故が起きるなど、介護を受ける人たちが危険にさらされています。高齢化が進む日本の現実を考えると、介護従事者の処遇を抜本的に改善することが求められます。

消費税10%への増税を中止・断念することを求める意見書を国に提出することを求める陳情
(同趣旨で他3件)

今年4月1日に消費税が8%となりました。全国的に地域経済へのマイナスの影響は大きく、厚木市議会9月定例会に消費税増税反対の陳情が3件、出されましたが不採択となりました。

しかし、全国の議会から消費税増税反対の意見書が国に数多く提出され、ついに、安倍首相は、来

年10月に10%にするとしていた増税を先延ばしせざるを得ませんでした。

(増税中止を求める国民の声は、先日の衆議院総選挙の結果にも表れているのではないだろうか。)

国は消費

税増税と法人税減税をセットで実施するのであり、財源の確保となりません。

社会保障の

財源にするはずの消費税が、実際に社会保障に回るのはごくわずかです。本来の目的に使えないのなら、税制を改めていくことが必要なのではないでしょうか。

消費税は所得の低い人ほど負担が重くなる、逆進性の高い税制です。消費税増税を先送りしてこま

かすのでなく、断念すべきです。市民のくらしと中小業者の営業を守り地域経済の活性化を図るために、厚木市議会からも消費税増税を延期でなく、中止にするよう国に求めていくべきと考えます。

子どもの医療費無料制度の創設を国に求める意見書の提出を求める陳情

子どもの医療費助成については、県内33市町村全てで行っています。厚木を含む9自治体が中学卒業まで実施しています。全国でも決して珍しい制度ではなく、全ての自治体が何らかの形で子どもの医療費助成を行っています。これだけ必要とされている制度を国が創設することについて、反対する理由がどこにあるのでしょうか。

厚木市の子どもの医療費助成事業では平成25年度、県の補助が1億2000万円に対し、市は7億2300万円の負担となっています。国の制度となれば、厚木市の負担が軽くなり、事業の拡大にも使えることとなります。

行政と議会は車の両輪ともいわれます。市が毎年、国に制度の創設を求めているのですから、それを応援するのが議会の役割であることを強く訴えるものです。

今週の活動から



12月22日2015年度予算要求書をあて、市長に提出した。大項目9、個別項目98です。国政の問題では、

集団的自衛権行使容認撤回や原発再稼働反対を国へ要望するように求めました。また、市民生活に関しては、介護保険・国保事業の制度改正や、生活困窮者自立支援について、公立保育所の存続、公共下水道の早期整備、商店リニューアル助成制度の創設など、市民の要望をまとめました。(中：釘丸久子議員、右：栗山香代子議員)

